

議会に一言

女性 (30代)

保育園に通園して居る子どもがいるので、「湯沢学園」関連についての正確な情報を知りたいです。

夫婦共働きのため、延長保育や車で5分以内なので近くで大変助かっております。この環境がどう変わるの心配です。

①送迎時の交通手段

②時間の融通

③早退時の送迎

④土曜保育の内容等々。

4月10日に入学式を行ったものの未だに未完成。ネット上では工事写真が中心で、工事の進行状況・どうして長引いているのか?等々の具体的な表記はなく、現状の情報公開を希望。

8月に完成と以前新聞にも掲載されていたが、正確な情報が伝わっていないことにさらに不信が募ります。工事が長引いている理由・当初の予算で賄えているのか?

等、実際何もわからないので、町長や関係者さんと湯沢学園を利用する親との顔を合わせた説明会があってもいいのでは? 何度かアンケートを書かされておりますが、回答は見たことがありません。

子どもたちの安全を考えているのであれば、工事車の出入りする場所の配慮があっても良いかと思えます。ハッキリ言って危ないです。どうしてそこまでして、統合しなければいけないのか...?

さらに、人口減少が今後益々加速すると思えます。現に広報を見ても、一週間で亡くなる方の人数が生れる子どもの数倍! 子どもを育てやすい環境を充実しPRしなければいけないと思います。

保育園もクレヨン(教材費)・遠足(ロープウェイ代)と通園費以外に負担金があります。働く場所

もなく、賃金低下の現状、私の友人も子育てしやすい(援助・支援が多い)県へ移動しました。実際3人子どもを育てています。

本当ならば、自然豊か、お米・水も美味しい、医療センターは土日も診てもらえる・治安がいい(安心・安全)と揃っている町でありながら、住みにくい町になつて居る気がします。

※今回の「議会に一言」は、行政への要望が主となっておりませんが、そのまま掲載いたしました。

「湯沢町議会基本条例」の制定に向けた研究が進められています

「町民の皆様にご信頼される、開かれた議会」を目指し、湯沢町議会基本条例策定を今年1月に発足しました。

湯沢町議会基本条例研究会のメンバー

- ・座長 南雲 正
- ・幹事 佐藤 守正
- ・記録 高橋 綾夫
- ・メンバー 高橋 五輪夫

すでに4回の会議を開催し、条例の趣旨、目的が確認され、いよいよ条例の構成内容の検討が始まります。

条例の骨子がまとまり次第、説明会等を開催して町民の皆様方のご意見をいただく予定です。

※議会基本条例とは、自治に基づく地方議会運営の基本原則を定める条例。2006年5月18日に施行された北海道栗山町の「栗山町議会基本条例」が最初と言われている。